

# 中富良野町簡易水道事業経営戦略

(令和3年度～令和12年度)

令和3年3月

北海道中富良野町

# 目次

1. 経営戦略の目的	1
(1) 背景と目的	1
(2) 経営戦略策定の位置付け	1
2. 事業概要	2
(1) 事業の現況	2
①給水	2
②施設	2
③料金	3
④組織	3
(2) これまでの主な経営健全化の取組	4
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	4
3. 将来の事業環境	4
(1) 給水人口の予測と料金収入の見通し	4
(2) 水需要の予測	5
4. 経営の基本方針	6
5. 投資・財政計画	6
(1) 投資・財政計画（収支計画）	6
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	6
①収支計画のうち投資についての説明	6
②収支計画のうち財源についての説明	7
③収支計画のうち投資以外の経費についての説明	7
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	8
①投資についての検討状況等	8
②財源についての検討状況等	8
6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	8

## 【別紙】

経営比較分析表

投資・財政計画（収支計画）

# 1. 経営戦略の目的

## (1) 背景と目的

中富良野町簡易水道は、昭和37年に簡易水道の事業認可を受け、本町の中央部に位置する市街地と周辺の水田地帯を給水区域として、昭和38年9月に施設完成と同時に給水を開始し、その後、昭和56年に西中地区に給水区域を拡張し、昭和58年には本幸地区にベベルイ簡易水道を創設、その後、平成12～13年に西山地区の未普及地区へ給水し現在に至っています。また、平成25年3月に中富良野簡易水道とベベルイ簡易水道を事業統合し、維持管理体制の一元化による水道事業の安定化を図っています。

近年の水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少に伴う料金収入の減少、施設の老朽化に伴う更新需要の増大など厳しさを増しており、将来にわたり持続可能な水道事業を運営するため、経営基盤の強化が必要な状況にあります。

「中富良野町簡易水道事業経営戦略」は、将来にわたって安定的に水道事業を継続していくための中長期的な基本計画であり、この計画に基づき計画的かつ合理的な経営を行うことにより経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることを目的としています。

## (2) 経営戦略策定の位置付け

経営戦略の策定については、平成31年3月の総務省通知である「経営戦略の策定・改定の更なる推進について」を基本として策定します。そして本町の簡易水道事業が安定的に事業継続していくための方向性を示すものとします。

# 中富良野町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 中富良野町

---

事 業 名 : 簡易水道事業

---

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

---

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

---

## 2. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 給 水

供用開始年月日	昭和38年9月	計画給水人口	4,980	人
法適・非適の区分	令和5年度より法適化	現在給水人口	4,604	人

#### ② 施 設

水源	湧水	4箇所	施設能力	2480m <sup>3</sup> /日	
		第1水源			
		第2水源			
		第5水源			
	ベベルイ水源				
地下水	1箇所	第4水源			
施設数	浄水場設置数	3箇所	管路延長	194,646m	
		旭中浄水場			
		西中浄水場			
	配水池設置数	7箇所	施設利用率	79.4%	
					ベベルイ浄水場
					旭中配水池
					西山配水池
					新西山配水池
					西中高区配水池
					西中低区配水池
見晴台配水池					
ベベルイ配水池					

### ③ 料金

料金体系の概要・考え方	本事業の料金体系は6種類に区分し、基本水量に応じた基本料金と超過水量に応じた従量料金制となっています。		
料金改定年月日	平成 26 年 4 月 1 日		

#### <料金表>

用途	基本料金(1ヶ月につき)		
	水量	料金	超過料金 (1m <sup>3</sup> につき)
一般用	10m <sup>3</sup> まで	1,779円/m <sup>3</sup>	177円/m <sup>3</sup>
一般用(65歳以上)	7m <sup>3</sup> まで	1,124円/m <sup>3</sup>	177円/m <sup>3</sup>
営業用	16m <sup>3</sup> まで	3,547円/m <sup>3</sup>	177円/m <sup>3</sup>
官庁団体用	16m <sup>3</sup> まで	3,547円/m <sup>3</sup>	177円/m <sup>3</sup>
病院用	50m <sup>3</sup> まで	4,907円/m <sup>3</sup>	163円/m <sup>3</sup>
臨時用	1m <sup>3</sup> まで	408円/m <sup>3</sup>	—

### ④ 組織

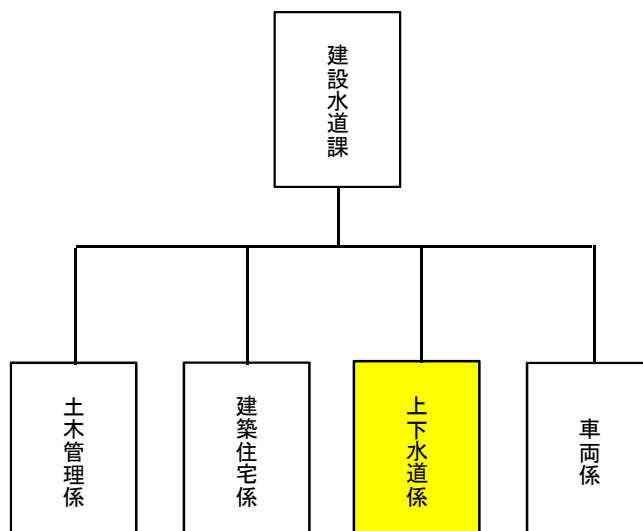
簡易水道事業に関する事務は税務住民課生活環境係が所管していますが、令和3年度からは機構改革により建設水道課上下水道係へ所管替えされます。

現在の体制は、水道事業、下水道事業と相互協力体制により効率的な事業運営にあたっており、兼務している技術職員が2名、事務職員1名の3名体制で事業の運営を行っています。

浄水場の運営については遠隔監視操作システムを導入し管理向上を図っており、今後も事業の効率性の観点から可能な限り業務の外部委託を推進していきます。

#### <組織体制>

令和3年度より



## (2) これまでの主な経営健全化の取組

平成25年3月に中富良野町簡易水道とベベルイ簡易水道を事業統合し、維持管理体制の一元化による水道事業の安定化を図っています。

また、水質検査業務、量水器検針業務の民間委託を行い、効率的な業務の運営・管理に努めています。

## (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

近年、大規模な自然災害によりライフライン施設が損傷し、住民生活に多大な影響を与える状況が多く発生しています。また、水道施設については全国的に老朽化が進んでおり、施設・管路等の更新投資が増大しています。

本町の水道施設については、令和元年度より老朽化した水道管の更新を進めており、水道管路の整備に努めています。しかし、すべての水道管路を更新するためには長い期間と多額の更新投資が必要であり、水道管の新設工事に伴う費用が増加していること、また、事業に伴う地方債の借入を行っており、必要に伴う償還金の支払いが増加していることから、令和元年度については収益的収支比率が100%を下回ってきている状況です。

本町では平成26年4月に料金改定を行い収支バランスの見直しを図っていますが、人口の減少に伴い料金収入が減少傾向にあり、将来にわたって持続可能な水道事業を運営するため、経営基盤の強化が必要な状況にあります。

このため、企業会計を導入し、中長期的な収支計画に基づく健全な事業運営を図り、必要に応じた水道料金の見直しや、水道事業におけるコスト削減に努める必要があります。

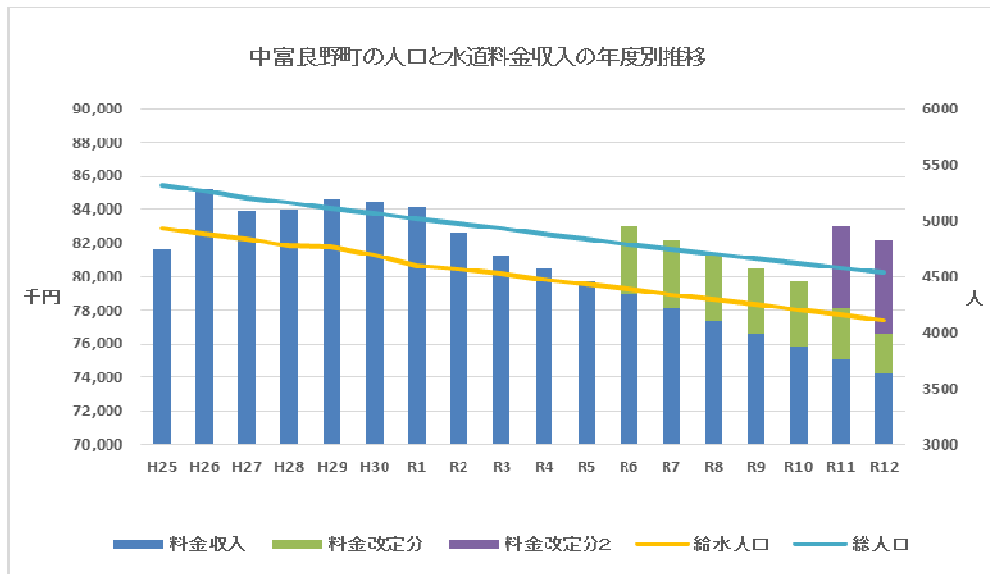
## 3. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測と料金収入の見通し

給水人口の予測については、「中富良野町地方人口ビジョン」にて示されている総人口や、直近10年間における給水人口の増減実績に基づき推計しています。

計画期間(令和3年～令和12年)における総人口の減少率が8.8%、直近10年間における給水人口の増減実績では9.0%の減少となっています。本町の第6期まちづくり総合戦略による人口減少対策を考慮し、当該期間の給水人口の減少については9.0%で推移するものと想定して給水人口を推計した結果、令和3年度から令和12年度までに407人が減少の見込みになるところです。

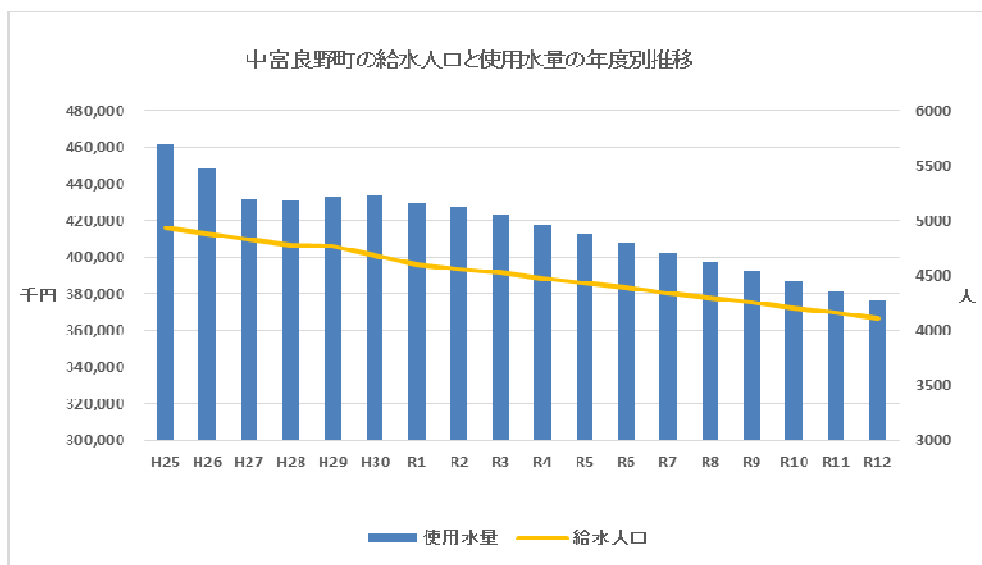
人口減少とともに水道料金収入についても減少傾向にあります。今後の水道施設更新事業を計画的、効率的に進めていくため、中長期的な収支計画をもとに、段階的な料金改定について検討が必要な状況です。



	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
総人口	4,928	4,883	4,837	4,791	4,745	4,703	4,661	4,619	4,576	4,533
給水人口	4,522	4,477	4,432	4,387	4,342	4,297	4,252	4,207	4,161	4,115
料金収入	81,315	80,501	79,696	78,899	78,110	77,328	76,555	75,790	75,032	74,281

## (2) 水需要の予測

使用水量について平成25年度の実績では461,302 $\text{m}^3$ /年でしたが、その後、わずかに増減したものの、令和元年度には429,989 $\text{m}^3$ /年となっています。直近10年間の実績では11.0%の減少となっていることから、当該期間の使用水量の減少についても11.0%で推移するものと想定して使用水量を推計した結果、令和3年度から令和12年度までに46,554 $\text{m}^3$ /年が減少の見込みになるところです。



	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
給水人口	4,522	4,477	4,432	4,387	4,342	4,297	4,252	4,207	4,161	4,115
使用水量	423,210	418,037	412,864	407,691	402,518	397,345	392,172	386,999	381,826	376,656

## 4. 経営の基本方針

本町を取り巻く状況を踏まえ、今後の水道事業が目指すべき理念について上位計画である「第6期なかふらのまちづくり総合計画」を踏襲し、「安心・安全」、「安定」、「持続」の視点から基本方針を設定し、本町の水道事業を推進します。

### 1. 安心・安全な水道サービスの提供

水道水源の保全に努め、適切な維持管理を行うことにより、お客様に安心して使っていただける安全でおいしい水道水の供給を目指します。

### 2. 安定的な水道水の供給

老朽化した水道施設の計画的かつ効率的な整備を行い、事故や災害に強い水道施設の構築を目指します。

### 3. 持続可能な経営基盤の確立

企業会計を導入し、中長期的な収支計画に基づく健全な事業運営を図り、必要に応じた水道料金の見直しを行うとともに、水道事業におけるコスト削減に努めます。

## 5. 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	投資的事業は、更新対象資産に対して適正規模の投資を計画的かつ効果的に行います。特に、老朽化した水道管の更新に対して重点的に投資を行い、供給施設の機能保全を図ります。
-----	--

#### ○投資について

計画期間に実施するものは、日常の維持管理において漏水の発生が多い部分や、40年以上経過した水道管を中心に、水道管路として重要な路線を優先的に更新していきます。

・水道管路延長 196,464.68m(196Km)

(うち、水道管の法定耐用年数40年以上を経過した管の延長 37,852.21m(37km) 全体の約19%)

・令和3年～令和12年度における水道管更新延長(予定):20Km(2Km/年)

・更新費用:1,236,000千円



## ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	水道管の更新投資財源として地方債借入を行うことで期間中の地方債残高が増加となりますが、適正な投資計画の実施と財源確保により、経営健全性の向上を目標とします。
-----	--

### ○財源について

更新投資に係わる財源については、国からの補助金及び地方債借入で賄うよう設定しています。

### ○料金について

収支計画において、令和元年度より簡易水道基金の繰入れを行うことで収支差引は黒字となっておりますが、計画期間において一般会計繰入金が必要となる見込みであるため、料金改定の検討を進めていきます。

### ○繰入金について

令和元年度より地方債償還金の費用が増加しているため、簡易水道基金の繰入を行っています。計画期間内においては繰入基準内における一般会計からの繰入を行います。

## ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

### ○委託料について

水質検査業務、量水器検針業務について民間委託を継続していきます。

### ○修繕費について

老朽化した水道管の漏水が経常的に発生しており、今後も同規模程度を想定した費用を算定しています。

### ○動力費について

水道施設の動力費用については供給する配水量など、想定される要素を見込み算定しています。

### ○職員給与費について

職員給与費は1名分の費用を算定しています。

### ○その他

地方債償還金は、償還予定表により算出し、新規借入については最も有利な条件を選定し、直近借入利率により算定しています。

### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ① 投資についての検討状況等

広 域 化	水道事業の経営基盤や技術基盤の強化の観点から、上川南部における広域化の検討について沿線市町村との検討を継続していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	現時点で導入の予定はありませんが、事業にかかるコスト削減にむけて、新たな技術や機器の情報収集に努めるとともに、民間企業の技術力・ノウハウの導入について検討を進めていきます。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	企業会計導入とあわせて資産台帳整備を行い、計画的な施設更新により投資の平準化を図ります。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	平成25年3月に中富良野町簡易水道とベベルイ簡易水道を事業統合し、維持管理体制の一元化及び水道事業の安定化を図っています。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	今後の水需要に合わせた施設整備の検討を進めていきます。
その他の取組	災害・危機管理対策として他市町村との連携強化を図っていくとともに、マニュアルの整備・強化を継続的に進めていきます。

#### ② 財源についての検討状況等

料 金	料金の見直しは5年ごとに行っていきます。前回の料金改定は平成26年4月におこなっており、次回の料金改定は令和6年4月を目処に検討を進めていきます。
企 業 債	施設更新計画と地方債残高、地方債償還金の均衡を図りながら、計画的な借入を実施していきます。
繰 入 金	繰入基準に基づいた繰入を行っていきます。

### 6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	経営戦略は毎年度進捗管理を行うとともに、3～5年ごとに見直し(ローリング)を行いPDCAサイクルを働かせていきます。そのなかで、投資・財政計画と実績の乖離状況や、収支ギャップ解消のため投資資産及び財源資産の検証と評価を継続していきます。
-------------------------	--

# 経営比較分析表（令和元年度決算）

北海道 中富良野町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料金(円)	
-	該当数値なし	94.15	3,558	

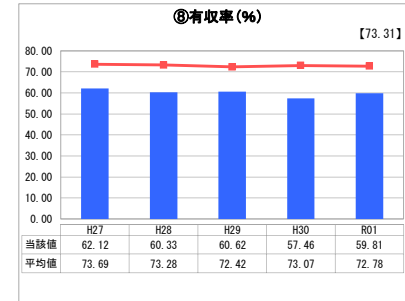
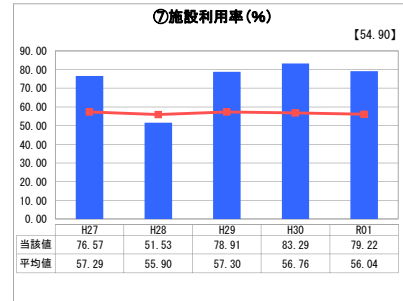
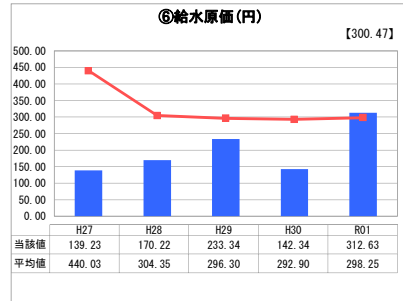
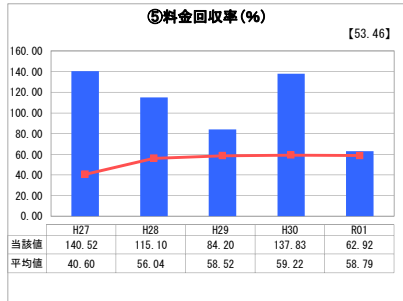
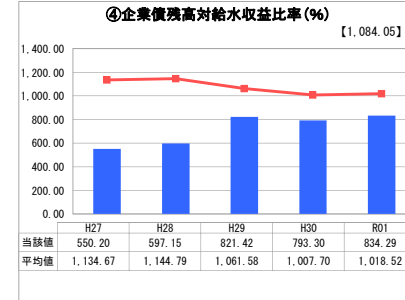
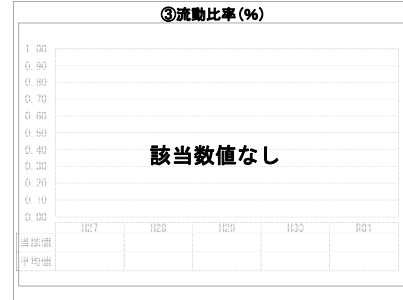
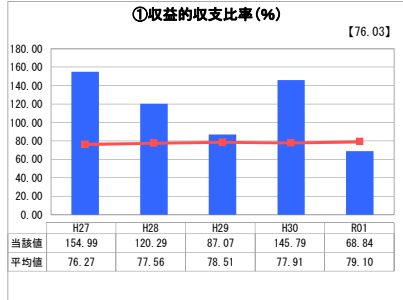
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
4,938	108.65	45.45
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
4,604	51.20	89.92

**グラフ凡例**

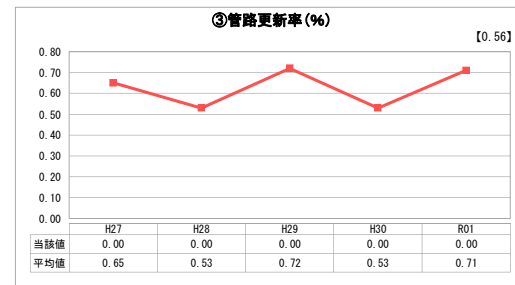
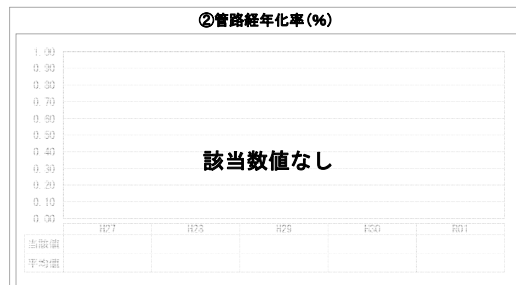
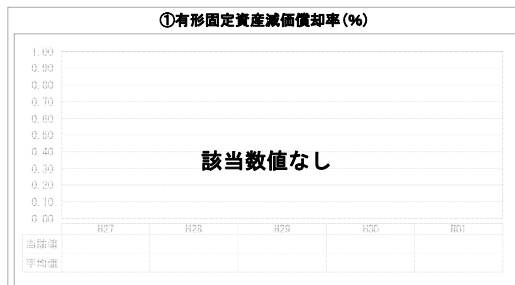
- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

**【】 令和元年度全国平均**

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

H27～H30の4ヶ年における収益の収支比率は100%以上であり、水道施設管理に関わる費用を給水収益等で賄えている状況であったが、R1においては68.84%となっている。これはR1より水道管の更新に関わる事業を実施しており、水道管の新設工事に伴う費用が増加していること、また、事業に伴う地方債の借入を行っており、借入に伴う地方債償還金が増加していることが要因であり、今後は地方債の借入れに伴う償還金の支払いが増加することから、更なる費用削減に努めていく必要がある。

有収率については、類似団体と比較して有収率が低く、要因としては漏水等による影響が考えられる。R1より老朽化した水道管の更新工事を開始しており、日常的な漏水調査や修繕を計画的に実施していくことで有収率の向上を図っていく。これらの状況を踏まえ、適切な料金収入の確保につながるよう現状の課題については計画的・継続的に改善実施していくとともに、維持管理に関わる費用削減に努めていくことが重要である。

収益の収支比率が100%以上になるよう、将来の費用増加を踏まえ、健全経営を続けていくために、効率的・効果的な経営を検討・実施していく必要があると考える。

### 2. 老朽化の状況について

中富良野町は泥炭地特有の軟弱地盤であり、通常の地盤に比べ水道管継手部への負荷が高く、経年による劣化・老朽化が進みやすいことが予測される。有収率の状況においても漏水による影響が考えられ、実際の現状としても継手部からの漏水は多く見受けられている現状である。

水道事業開始時に布設した管は耐用年数を迎え、今後耐用年数を迎える管も増えてくる状況であることから、老朽管の更新は重要な課題であり計画的に実施していかななくてはならない。

これらの状況をふまえ、R1より40年以上経過した水道管の更新を開始している。

それに伴い、更新に伴う費用が増加することから、収支のバランスを考え効率的・効果的な更新を行っていく必要があると考える。

### 全体総括

R1より収益の収支比率が100%を下回る状況であり、今後は以下の費用増加が見込まれる。

- ・老朽管の更新・修繕に関わる工事請負・修繕費
- ・地方債借入に伴う地方債償還金

施設の維持管理にかかる修繕及び更新・改良にかかる費用が増加傾向であることに対し、料金収入については人口減少等の影響を受け収入増加を見込むことは非常に難しい状況である。これにより収益の収支比率は低くなり厳しい経営状況になることが予測される。

将来においても健全経営を続けていくために、収支予測をもとに施設の更新や時期、料金水準が適切であるか等の分析を継続すること、中長期的な経営計画をもとに収支バランスのとれた経営をしていく必要があると考える。

(法非適用企業)

## 収支計画(※)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		(決算)	(決算)	(見込)										
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	86,094	87,060	100,218	97,939	97,513	97,151	97,260	97,255	99,166	112,687	115,650	109,388
	(1)	営 業 収 益 (B)	85,939	75,162	82,715	81,919	81,114	80,317	79,528	78,746	77,973	77,208	76,450	75,699
		ア 料 金 収 入	84,607	74,025	81,715	80,901	80,096	79,299	78,510	77,728	76,955	76,190	75,432	74,681
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	1,332	1,137	1,000	1,018	1,018	1,018	1,018	1,018	1,018	1,018	1,018	1,018
		ウ そ の 他												
	(2)	営 業 外 収 益	155	11,898	17,503	16,020	16,399	16,834	17,732	18,509	21,193	35,479	39,200	33,689
		ア 他 会 計 繰 入 金		9,000	15,753	15,992	16,371	16,806	17,704	18,481	21,165	35,451	39,172	33,661
		イ そ の 他	155	2,898	1,750	28	28	28	28	28	28	28	28	28
	2	総 費 用 (D)	107,709	53,056	69,997	61,604	54,789	54,458	54,053	40,713	53,335	57,869	55,204	54,952
	(1)	営 業 費 用	101,467	47,073	64,174	56,471	50,037	50,071	50,037	37,071	50,037	54,886	52,537	52,571
		ア 職 員 給 与 費	16,260	9,072	9,289	8,981	8,981	8,981	8,981	8,981	8,981	8,981	8,981	8,981
		ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	85,207	38,001	54,885	47,490	41,056	41,090	41,056	28,090	41,056	45,905	43,556	43,590
	(2)	営 業 外 費 用	6,242	5,983	5,823	5,133	4,752	4,387	4,016	3,642	3,298	2,983	2,667	2,381
	ア 支 払 利 息	6,242	5,983	5,823	5,133	4,752	4,387	4,016	3,642	3,298	2,983	2,667	2,381	
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
	イ そ の 他													
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	△ 21,615	34,004	30,221	36,335	42,724	42,693	43,207	56,542	45,831	54,818	60,446	54,436	
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	94,115	107,316	111,246	137,990	144,353	127,724	129,692	140,442	131,626	123,000	123,000	123,000
	(1)	地 方 債	58,400	63,400	74,700	88,400	82,000	82,000	82,000	86,000	82,000	82,000	82,000	82,000
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2)	他 会 計 補 助 金												
	(3)	他 会 計 借 入 金												
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	29,247	30,286	31,000	41,000	41,000	41,000	41,000	43,000	41,000	41,000	41,000	41,000
	(6)	工 事 負 担 金		7,312	5,546									
	(7)	そ の 他 ( 簡 易 水 道 基 金 )	6,468	6,318		8,590	21,353	4,724	6,692	11,442	8,626			
	2	資 本 的 支 出 (G)	73,295	143,869	143,112	174,680	187,077	170,417	172,899	196,984	177,457	177,818	183,446	177,436
	(1)	建 設 改 良 費	46,547	112,518	98,487	127,385	136,248	119,200	118,808	140,932	122,864	123,880	128,924	138,673
		ウ ち 職 員 給 与 費												
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	26,748	31,351	44,625	47,295	50,829	51,217	54,091	56,052	54,593	53,938	54,522	38,763
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5)	そ の 他													
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	20,820	△ 36,553	△ 31,866	△ 36,690	△ 42,724	△ 42,693	△ 43,207	△ 56,542	△ 45,831	△ 54,818	△ 60,446	△ 54,436	

(法非適用企業)

## 収支計画(※)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	△ 795	△ 2,549	△ 1,645	△ 355								
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	6,952	6,157	3,500	1,855	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	6,157	3,608	1,855	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支	黒 字 (P)	6,157	3,608	1,855	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
(N)-(O)	赤 字 (Q)												
赤 字 比 率	$(\frac{Q}{(B)-(C)} \times 100)$												
収益的収支比率	$(\frac{A}{(D)+(H)} \times 100)$	64	103	87	90	92	92	90	101	92	101	105	117
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	84,607	74,025	81,715	80,901	80,096	79,299	78,510	77,728	76,955	76,190	75,432	74,681
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	705,746	737,795	767,870	808,975	840,146	870,929	898,838	928,786	956,193	984,255	1,011,733	1,054,970

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収益的収支分			9,000	15,753	15,992	16,371	16,806	17,704	18,481	21,165	35,451	39,172	33,661
うち基準内繰入金			9,000	15,753	15,992	16,371	16,806	17,704	18,481	16,881	14,837	13,654	6,670
うち基準外繰入金										4,284	20,614	25,518	26,991
資本的収支分													
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金													
合 計			9,000	15,753	15,992	16,371	16,806	17,704	18,481	21,165	35,451	39,172	33,661